

令和4年6月1日

保護者各位

八幡平市立西根中学校
校長 寺澤 幸昌

感染防止に向けた重点的な取り組みについて

梅雨の候、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、5月30日（月）に『岩手緊急事態宣言』が解除となりました。宣言は解除されましたが、県内の感染状況は、誰もがいつ感染者や濃厚接触者になってもおかしくない状況です。引き続き、以下のようなお願いが県から出されておりますのでよろしくお願いいたします。

また、マスク着用に関する新たな考え方が出されました。熱中症対策も含め、裏面に基づいて対応いただきますようお願いいたします。

学校生活において

- ① **症状のある**子どもの登校を**自粛**する。
- ② 校外で行う活動（修学旅行、遠足、社会科の見学、体験活動等）については、**十分な感染防止対策**を行った上で実施する。
- ③ 体育祭等の**学校行事**は、**地域の感染状況**を踏まえ、学校長が慎重に判断する。
- ④ **部活動**は、地域の**感染状況**や**競技特性**および**活動形態**等を踏まえ、慎重に判断し、活動時間は**可能な限り時間短縮**を図る。
- ⑤ 部活動前後での集団での飲食や部室等の共有エリアの一斉利用を控えるなど、**部活動に付随する場面の感染症対策を徹底**する。
- ⑥ 他校との**練習試合**や**県外へ移動して活動**（県外の学校等との活動を含む）する際は、事前に**遠征先の感染状況や制限等を確認**し、慎重に判断する。
- ⑦ **大会、コンクール等**の参加に当たっては、**主催者等が示す「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」**に基づいた行動を徹底する。
- ⑧ 大会や練習試合等における**他校生徒及び教職員との接触**は、**必要最小限**とする。
- ⑨ **競技中以外**において、**身体的距離が十分取れない時はマスク着用を徹底**する。ただし、熱中症などの**健康被害が発生する恐れ**がある場合は、**マスクを外す**こと。その際は、**換気**や生徒等の間に**十分な距離**を保つ、**近距離での会話を控える**などの配慮をする。
- ⑩ 競技用具及びベンチ等、**共有物品の消毒**を徹底する。
- ⑪ 感染が確認された場合は、県と連携して感染拡大防止を徹底する。

マスク着用の考え方

基本的な感染対策としてのマスク着用の位置づけは変更しない。

	身体的距離（※）が確保できる ※2m以上を目安		身体的距離が確保できない	
	屋内（注）	屋外	屋内（注）	屋外
会話を行う	着用を推奨 （十分な換気など感染防止対策を講じている場合は外すことも可）	着用の必要はない 事例1	着用を推奨	着用を推奨
会話をほとんど行わない	着用の必要はない	着用の必要はない	着用を推奨 事例3	着用の必要はない 事例2

（注）外気の流入が妨げられる、建物の中、地下街、公共交通機関の中など

※夏場については、熱中症防止の観点から、屋外の「着用の必要はない」場面で、マスクを外すことを推奨。

※お年寄りと会う時や病院に行く時など、ハイリスク者と接する時はマスクを着用する。

- | | |
|-----|-------------------------------------|
| 事例1 | ・ランニングなど離れて行う運動
・鬼ごっこなど密にならない外遊び |
| 事例2 | ・徒歩での通勤など、屋外で人とすれ違うような場合 |
| 事例3 | ・通勤電車の中 |

思いやりの気持ちと冷静な行動

緊急事態宣言は解除されましたが、県内の感染状況は、誰もがいつ感染者や濃厚接触者になってもおかしくない状況です。約2週間後に控えた地区中総体直前に感染が確認されることも考えられます。

学校生活においての④～⑩の内容に基づき、感染のリスクを可能な限り減らしながらの活動を願います。

しかし、どんなに気を付けていても感染する場合があります。感染された方々やその家族などに対する差別、偏見、誹謗中傷は決して許されません。万が一、中総体直前に感染者が出た場合でも、思いやる気持ちを持ち、冷静に行動できるチームであってほしいと願います。一番つらいのは、感染した本人であり、その家族です。

また、新型コロナワクチンは、本人の意思に基づき接種を受けるものです。アレルギー等の諸事情により受けたくても受けられない人もいます。周りの方への接種の強制や、接種を受けていない方への差別的な扱いをすることのないようお願いいたします。

担当	
副校長	千葉 美紀
TEL	0195-76-3530
FAX	0195-76-3568